

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年4月11日
【会社名】	株式会社ソディック
【英訳名】	Sodick Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 金子 雄二
【本店の所在の場所】	横浜市都筑区仲町台三丁目12番1号
【電話番号】	(045)942-3111(代)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 前島 裕史
【最寄りの連絡場所】	横浜市都筑区仲町台三丁目12番1号
【電話番号】	(045)942-3111(代)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 前島 裕史
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成28年4月1日（金）開催の取締役会において決議された株式会社ソディック第1回無担保転換社債型新株予約権付社債（転換社債型新株予約権付社債間限定同順位特約付）（以下「本新株予約権付社債」といい、そのうち社債のみを「本社債」、新株予約権のみを「本新株予約権」という。）の募集（以下「一般募集」という。）に係る本新株予約権付社債の総額のうちの一部分について、欧州及びアジアを中心とする海外市場（ただし、米国及びカナダを除く。）の海外投資家に対して販売（以下「海外販売」という。）することがあるため、同日付で金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第1号の規定に基づき臨時報告書を提出しておりますが、平成28年4月11日（月）に海外販売に係る発行価額の総額及び券面額の総額並びに転換価額が確定し、その他関連する事項が決定されましたので、金融商品取引法第24条の5第5項において準用する同法第7条第1項の規定に基づき、本臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正内容】

訂正箇所は_____ 罫で示してあります。

□ 本新株予約権付社債に関する事項

（訂正前）

（前略）

（ ）発行価額の総額

未定（海外販売の対象となる本新株予約権付社債の総額（以下「海外販売額」という。）は、需要状況等を勘案した上で、平成28年4月11日（月）から平成28年4月14日（木）までの間のいずれかの日（以下「転換価額等決定日」という。）に決定する。なお、海外販売額は、平成28年4月1日（金）開催の取締役会において決議された本新株予約権付社債の総額（以下「本新株予約権付社債の発行総額」という。）8,000百万円の半額以下とする。）

（ ）券面額の総額

未定（海外販売額は、需要状況等を勘案した上で、転換価額等決定日に決定する。なお、海外販売額は、本新株予約権付社債の発行総額8,000百万円の半額以下とする。）

（中略）

（ ）本新株予約権の行使に際して払い込むべき金額

(1) 本新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額またはその算定方法

（中略）

各本新株予約権の行使により交付する当社普通株式の数を算定するにあたり用いられる価額（以下「転換価額」という。）は、当初、日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式による需要状況等の結果を考慮し、転換価額等決定日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（当日に終値がない場合は、その日に先立つ直近日の終値）に、125%から130%の範囲内で決定される値を乗じて算出される金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、その端数を切り捨てるものとする。なお、上記計算の結果算出される転換価額が716円を下回るときは、本新株予約権付社債の発行を中止する。ただし、転換価額は次号に定めるところにより調整されることがある。

(2) 転換価額の調整

（中略）

(a) 「特別配当」とは、下記のいずれかの事業年度内に到来する各基準日に係る当社普通株式1株あたりの剰余金の配当（配当財産が金銭であるものに限り、会社法第455条第2項及び第456条の規定により支払う金銭を含む。）の額に当該基準日時点における各社債の金額（金100万円）あたりの本新株予約権の目的となる株式の数を乗じて得た金額の当該事業年度における累計額が、基準配当金（基準配当金は、各社債の金額（金100万円）を転換価額等決定日に確定する転換価額で除して得られる数値（小数第1位まで算出し、小数第1位を切り捨てる。）に18を乗じた金額とする。）に当該事業年度に係る以下に定める比率（当社が当社の事業年度を変更した場合には、以下に定める事業年度及び比率は社債管理者と協議のうえ合理的に修正されるものとする。）を乗じた金額を超える場合における当該超過額をいう。

平成29年3月31日に終了する事業年度 1.20

平成30年3月31日に終了する事業年度 1.44

平成31年3月31日に終了する事業年度 1.73

平成32年3月31日に終了する事業年度 2.07

平成33年3月31日に終了する事業年度 2.49

（後略）

(訂正後)

(前略)

() 発行価額の総額

1,484百万円(海外販売の対象となる本新株予約権付社債の総額(以下「海外販売額」という。))

() 券面額の総額

1,484百万円(海外販売額)

(中略)

() 本新株予約権の行使に際して払い込むべき金額

(1) 本新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額またはその算定方法

(中略)

各本新株予約権の行使により交付する当社普通株式の数を算定するにあたり用いられる価額(以下「転換価額」という。)は、当初1,032円とする。ただし、転換価額は次号に定めるところにより調整されることがある。

(2) 転換価額の調整

(中略)

(a) 「特別配当」とは、下記のいずれかの事業年度内に到来する各基準日に係る当社普通株式1株あたりの剰余金の配当(配当財産が金銭であるものに限り、会社法第455条第2項及び第456条の規定により支払う金銭を含む。)の額に当該基準日時点における各社債の金額(金100万円)あたりの本新株予約権の目的となる株式の数を乗じて得た金額の当該事業年度における累計額が、17,424円(基準配当金)に当該事業年度に係る以下に定める比率(当社が当社の事業年度を変更した場合には、以下に定める事業年度及び比率は社債管理者と協議のうえ合理的に修正されるものとする。)を乗じた金額を超える場合における当該超過額をいう。

平成29年3月31日に終了する事業年度 1.20

平成30年3月31日に終了する事業年度 1.44

平成31年3月31日に終了する事業年度 1.73

平成32年3月31日に終了する事業年度 2.07

平成33年3月31日に終了する事業年度 2.49

(後略)

へ、提出会社が取得する手取金の総額並びに用途ごとの内容、金額及び支出予定時期

(訂正前)

() 本新株予約権付社債の新規発行による手取金の総額

(1) 払込総額 未定

(2) 発行諸費用の概算額 未定

(3) 差引手取概算額 未定

() 本新株予約権付社債の新規発行による手取金の用途ごとの内容、金額及び支出予定時期

上記差引手取概算額については、日本国内において販売される本新株予約権付社債の手取概算額7,973百万円(上限の場合の概算額であり、海外販売額の決定に伴い減額されます。)と合わせた手取概算額合計7,973百万円について、平成31年3月までに4,000百万円を研究開発資金に、平成28年8月までに900百万円を本社及び技術・研修センターへの設備投資資金に、平成28年4月までに73百万円を加賀事業所の食品機械事業への設備投資資金に、平成28年6月20日までに3,000百万円を自己株式取得資金として充当する予定であります。自己株式取得につきましては、市場環境等により自己株式取得に係る買付金額の総額が上記予定の金額に達しない可能性があります。その場合、当該未充足分は平成29年3月期までに金融機関からの借入金の返済資金に充当する予定であります。

研究開発資金については、金属3Dプリンタのラインナップ拡充に必要な要素技術開発や放電加工機及びマシニングセンタの新電源、次世代CNC及び新機種の開発、高付加価値な成形を可能にする新機種開発及び金型成形自動化設備の開発に充当する予定であります。

本社及び技術・研修センターへの設備投資資金については、工作機械事業における次世代要素技術に関わる半導体関連の研究開発設備投資資金に、加賀事業所の食品機械事業への設備投資資金については、工場間の移動費用の削減や労務費等の効率化を目的とした工場増設のための設備投資資金に充当する予定であります。

上記手取金は、実際の充当時期までは銀行預金等にて安定的な資金管理を図る予定であります。

なお、当社グループ(当社及び連結子会社)の設備投資計画は、平成28年4月1日現在(ただし、既支払額については平成28年2月29日現在)、以下のとおりとなっております。

(後略)

(訂正後)

() 本新株予約権付社債の新規発行による手取金の総額

- | | |
|---------------|----------|
| (1) 払込総額 | 1,484百万円 |
| (2) 発行諸費用の概算額 | 6百万円 |
| (3) 差引手取概算額 | 1,478百万円 |

() 本新株予約権付社債の新規発行による手取金の用途ごとの内容、金額及び支出予定時期

上記差引手取概算額1,478百万円については、日本国内において販売される本新株予約権付社債の手取概算額6,495百万円と合わせた手取概算額合計7,973百万円について、平成31年3月までに4,000百万円を研究開発資金に、平成28年8月までに900百万円を本社及び技術・研修センターへの設備投資資金に、平成28年4月までに73百万円を加賀事業所の食品機械事業への設備投資資金に、平成28年6月20日までに3,000百万円を自己株式取得資金として充当する予定であります。自己株式取得につきましては、市場環境等により自己株式取得に係る買付金額の総額が上記予定の金額に達しない可能性があります。その場合、当該未充足分は平成29年3月期までに金融機関からの借入金の返済資金に充当する予定であります。

研究開発資金については、金属3Dプリンタのラインナップ拡充に必要な要素技術開発や放電加工機及びマシニングセンタの新電源、次世代CNC及び新機種の開発、高付加価値な成形を可能にする新機種開発及び金型成形自動化設備の開発に充当する予定であります。

本社及び技術・研修センターへの設備投資資金については、工作機械事業における次世代要素技術に関わる半導体関連の研究開発設備投資資金に、加賀事業所の食品機械事業への設備投資資金については、工場間の移動費用の削減や労務費等の効率化を目的とした工場増設のための設備投資資金に充当する予定であります。

上記手取金は、実際の充当時期までは銀行預金等にて安定的な資金管理を図る予定であります。

なお、当社グループ(当社及び連結子会社)の設備投資計画は、平成28年4月1日現在(ただし、既支払額については平成28年2月29日現在)、以下のとおりとなっております。

(後略)

ト 新規発行年月日

(訂正前)

平成28年4月18日(月)から平成28年4月21日(木)までの間のいずれかの日。ただし、転換価額等決定日の5営業日後の日とします。

(訂正後)

平成28年4月18日(月)